

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

都道府県名及び市町村名

沖縄県名護市

学校名

名護市立羽地中学校

学校のURL

<http://sw.city.nago.okinawa.jp/hanezi-c/>

2. 学校紹介

学級数

・ 1 学年 (3 学級) 2 学年 (3 学級) 3 学年 (3 学級) 特支 (1 学級) (H23.5.1 現在)

児童生徒数

・ 1 学年 (104 人) 2 学年 (106 人) 3 学年 (95 人) 特支 (1 人)

学校の教育目標、人権教育に関する目標など

学校教育目標

- ・ 健康で明るい生徒
- ・ よく考え自主的に学ぶ生徒
- ・ 心豊かで根性のある生徒

人権教育目標

- ・ 生命の尊重や個人の尊厳を基本とする中で、他人への思いやりや寛容の心を育成するとともに、人権意識の高揚を図り、世界平和に貢献し得る人材の育成に努める。

人権教育の重点項目

生命を大切にし、自他の人格を尊重し、お互いの個性を認め合う心を育む
他人の痛みがわかる、他人の気持ちが理解できる思いやりの心を育む
正義感や公正さを重んじる心を育む等を通して、豊かな人間性の育成を図る

人権教育にかかる取組の全体概要

社会科、道徳、特別活動、その他の教育活動をとおして人権に関しての生徒の意識の高揚を図る。

3. 特色ある実践事例の内容

(1) 「人権を考える日」の取組

設定日 毎月第三火曜日

朝会の内容

講話 (職員や地域の方々による人権についての講話)

人権に関する作文の朗読 (全国、県の人権作文)

校内人権作文コンクールを実施し、その作文の朗読
 人権教育に有効なビデオ
 その他

1日の過ごし方

相手を傷つけるような言葉を使わない
 意地悪やいじめなどの行為をしない
 思いやりの心で他の人に接する
 朝会や一日で考えたことを帰りの会でまとめる

「人権の日」朝会計画

月	日	活動計画	担当	備考
5	24	職員の話	3年職員	
6	21	平和について	平和教育 担当	
9	15	校長講話(人権)	校長	
10	18	人権優秀作文の朗読	3年	朗読・感想・本校生徒作品 の紹介
11	8	人権優秀作文の朗読	2年	朗読・感想・本校生徒作品 の紹介
12	13	職員の話	2年職員	
1	24	養護教諭の話	養護教諭	
2	7	職員の話	1年職員	
3	14	人権優秀作文の朗読	1年	朗読・感想・本校生徒作品 の紹介

(2)総合的な学習の時間の取組

名称

「シチマンタルタイム」

ねらい

自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。

学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的・創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を真剣に考える態度を育てる。

全体テーマ

「私たちの未来を築こう！」

目標：自ら学び、自ら考え、主体的に問題を解決しようとする生徒の育成

目指す生徒像：地域から学び、夢に向かって主体的に生きようとする生徒

テーマ設定の理由

ここでいう「未来」とは、単にこれから起こることを予言することだけでなく、こうなってほしいという生徒の夢や願いととらえ、「築く」とは、自分たちの手で何かを創り出すこと、行動を起こすことで自らの夢や願いを具現化することととらえる。

生徒が問題解決的な学習を行う中で、遠い世界のことを学ぶのではなく、身

のまわりに存在するものに目を向け、自分の興味・関心と結びつけて課題を発見し、様々な手段を利用して課題解決に取り組む中で学んだ事を自分の夢実現に向けて生かす力を養いたいと考え本テーマを設定した。

「シチマンタルタイム」2学年の取組

人権学習への取組

計画（6月の題材で人権について取り組む）

月	時	主な学習活動	学習形態	評価	関連教科
6	11	「未来への虹」視聴	学年	興味関心を持って取り組むことができる。	道徳、社会、ICT、図書館利用
6	12	ハンセン病について調べ学習			
6	13	愛楽園訪問のオリエンテーション	学年	真剣な態度で体験活動を行い、人権について深く考えることができる。	道徳、特別活動、ICT
6	14				
6	15	シチマンタル学習	学年	真剣な態度で体験活動を行い、人権について深く考えることができる。	道徳、国語、社会
6	16	愛楽園への訪問			
7	21	愛楽園訪問の反省	学年	人権教育で学んだことをまとめることができる。	道徳、国語
7	22	職場体験先希望調査			

活動の様子

「地域の中の人権」体験学習

ねらい

- ・体験学習を通して、他人を尊重できる豊かな人間性を育む。
- ・愛楽園での交流や講話の中から、ハンセン病を取り巻く人権問題を考えさせる。
- ・2学年全員で海岸清掃を実施し、地域の一員としての自覚や態度を育てる。

期日

- ・平成23年6月30日（木）9:00～15:00

場所

- ・国立療養所沖縄愛楽園（午前）
- ・真喜屋運動公園 奥武橋下ビーチ（午後）

当日の日程

- ・職員打ち合わせ 8:15～
- ・出席点検、朝の集会 8:45～
- ・講演会（金城雅春氏） 9:15～ 9:55
- ・施設見学 10:00～11:20
- ・閉会集会 11:25～11:35
- ・移動及び昼食 11:45～13:15
- ・午後日程説明 13:20～13:35
- ・ビーチクリーン開始 13:35～14:20

- | |
|--------------------------|
| ・ゴミ分別ワークショップ 14:25～14:55 |
| ・解散式 14:55～15:10 |

4. 実践事例についての評価

(1) 「人権を考える日」の取組について

人権の日を確実に位置づけることによって、「人権とは何か」又は「どういう行動を取るべきか」等生徒の意識の向上が図られている。

人権集会の内容が計画的に提示され、毎月充実した集会となっている。

毎月、いろいろな先生方の講話により、人権について深く理解又は考えさせることができた。

人権に関する作文の朗読を行っているが、校内人権作文コンクールを実施し作品を精選した方が良い。

人権に対する意識の高揚もあるが、それに伴った生徒自身の行動面の変化が見られない。

人権の日にちなんだ放送や図書館等での掲示、安全旗など常に意識し、行動に結びつくような環境設定が必要である。

(2) 総合的な学習の時間の取組について

「地域の中の人権」というテーマで、施設見学や講話等を実施したことで、生徒たちは、自分たちの住む地域で人権が著しく侵されていたという事実があったことを知り、ハンセン病問題や人権に対する理解を深めることが出来た。

道徳の時間において「愛楽園にくるまで」という題材で差別や偏見について考えさせる授業を実施したことが、生徒のハンセン病問題に対する理解を深めさせた。

ハンセン病に対する理解に個人差があり、講話や施設見学時の態度に真剣さのやや欠ける生徒がいた。

ハンセン病問題から自分たちの身近な人権について考えを広げ、深めさせる学びが弱いので今後取り組む。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

名護市立羽地中学校

当校では「人権を考える日」を毎月設定している。その日の朝会では、教職員及び地域の方の講話や人権作文の朗読等を行い、様々な人権課題と多面的な見方・考え方に生徒が継続的に触れ、生徒自身の知的理解を広げ深める取組となっている。また、生徒には「一日の過ごし方」を具体的な行動目標として提示し、帰りの会ではその目標に沿って振り返り活動を行い、自他を大切に作る実践的な態度の育成を図っている。

「人権を考える日」の設定は、生徒のみならず、教職員の人権教育推進の意識高揚にも寄与している。人権教育を教育活動全体で進めていくことが大切なのであり、一部の人の取組で終わっては効果は望めない。「人権を考える日」を月1回設けて、人権教育の核とすることで、教職員一人一人が自身の取組について振り返るとともに、自らの研修の機会となっている。